

2023年

9月

広島支部からの お知らせ

加入者の皆様へお知らせ
いただきますようお願いいたします

「健康経営優良法人2024」に申請しませんか!

健康経営優良法人認定とは、経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営を推進している企業として、**全国的にPRすることができます**。※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

▼健康経営優良法人2024のスケジュール

部 門	申請期間	認 定
大規模法人部門	令和5年8月21日(月)～ 令和5年10月13日(金)17時	令和6年 3月頃
中小規模法人部門	令和5年8月21日(月)～ 令和5年10月20日(金)17時	

認定を受けると「ロゴマーク」が
使用可能になります!



健康経営優良法人
Health and productivity
赤 大規模法人部門



健康経営優良法人
Health and productivity
緑 中小規模法人部門

申請をサポートします!

協会けんぽ広島支部では、健康経営優良法人の申請方法や認定基準について冊子等で解説しています。ぜひ、ご活用ください!

健康経営優良法人 サポートブック

検索

健康経営優良法人サポートブック2024(中小規模法人部門)▶



申請は
「ACTION!健康経営」
ポータルサイトから



スマホがあなたのお薬手帳に!お薬手帳アプリ

協会けんぽ広島支部では、お薬手帳アプリを使用して**薬局に行く前に処方箋から、お薬代やジェネリック医薬品の軽減額が確認できるサービスを開始しました**。

協会けんぽ広島支部加入の方が対象です(保険証記載の保険者番号が「01340017」の方)。

アプリの詳細についてはこちら

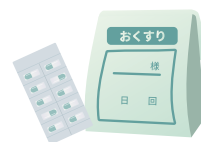


まだ
お薬手帳を
使っていない
方は



お薬手帳アプリ ヘルスケア手帳

- 服用中のお薬やこれまでのお薬の履歴をリストで管理できます
- 処方箋の二次元バーコードを読み取ることで、**ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額がスグに分かります**
- 処方せん事前送信が可能(送信できる薬局が限られています)
- 災害時に備えて常時携帯可能
- 家族全員分を登録して利用可能



紙のお薬手帳や
すでにお薬手帳
アプリを
使っている方は



お薬情報表示アプリ CompassGE

- 処方箋の二次元バーコードを読み取ることで、**ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額がスグに分かります**(調剤明細書からも確認ができます)
- 全国どここの薬局に行く時も活用可能

check!
アプリを直接
ダウンロード
される方はこちら



本事業は、ジェネリック医薬品の使用割合向上を目的に、アプリのサービスを入札により調達したものであり、特定のアプリを推奨するものではありません。

被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認するため、被扶養者資格の再確認を実施しております。令和5年度につきましては、**10月下旬から11月上旬**にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りしますので、期限までにご提出をお願いします。

確認の
対象となる方

令和5年4月1日時点で18歳以上の被扶養者

※対象者がいない場合は、「被扶養者状況リスト」はお送りしません。

令和5年度 被扶養者資格再確認の流れ

解除となる被扶養者がいない場合

協会提出用
被扶養者
状況リスト
注)2枚目は
事業主控えです

被扶養者状況リスト
を提出



下記に該当する方については、「被扶養者現況申立書」及び確認書類が必要です。

- ◆被保険者と別居している被扶養者
→仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- ◆海外に在住している被扶養者
→海外特例要件に該当していることが確認できる書類

解除となる被扶養者がいる場合

協会提出用
被扶養者
状況リスト
注)2枚目は
事業主控えです

被扶養者
調書兼
異動届

解除となる方の
保険証

パンチもしくは
ハサミを入れる

- 被扶養者状況リスト
 - 被扶養者調書兼異動届
 - 解除となる方の保険証等
- を提出

同封の返信用封筒にて
郵送でご提出ください。

協会けんぽの
被扶養者資格再確認に
ついてはこちら



提出期限

12月8日(金)

令和4年度 被扶養者資格再確認の実績

扶養解除者数 **約7.8万人**

高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) **約9億円**

事業主・加入者の皆様におかれましては、ご多忙の中、「被扶養者状況リスト」等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。令和5年度につきましても、何卒みなさまのご理解とご協力をお願いします。

呉年金事務所における 協会けんぽテレビ電話相談サービスの終了について

令和6年3月29日(金)営業終了(17:15)まで

※テレビ電話相談サービス終了に伴い、協会けんぽ各種申請書も撤去いたします。
各種申請書や記入方法につきましては、協会ホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。

長らくのご利用、誠にありがとうございました。

申請書ダウンロードは
こちら



協会けんぽ広島支部からのお知らせ

(2023年9月号)

<発行>



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル

お問い合わせ
はこちら

電話番号 082-568-1011(代表)
平日のみ 8:30~17:15
※おかけ間違いにご注意ください



今月の
TOPICS

**9月は、
「健康診断実施強化月間」です!**

35~74歳の従業員(被保険者)様を対象に、生活習慣病予防健診の補助を行っています。**肺・胃・大腸のがん検診がセット**で、自己負担最高**5,282円**で受診できます。

今年度受診がまだの方は、生活習慣病予防健診をぜひご利用ください。



▲詳しくはこちら